

（第1面）

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">令和6年 6月 25日</p> <p>名古屋市長 様</p> <p style="text-align: right;">提出者</p> <p style="text-align: right;">住 所 名古屋市西区則武新町3-1-17</p> <p style="text-align: right;">氏 名 旭化成ホームズ株式会社 住宅事業中部本部</p> <p style="text-align: right;">本部長 松本 信平</p> <p style="text-align: right;">（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）</p> <p style="text-align: right;">電話番号 052-527-3620</p> <p style="text-align: right;">（記入者）技術部 技術一課</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
---	--

事業場の名称	旭化成ホームズ株式会社 住宅事業中部本部
事業場の所在地	愛知県名古屋市西区則武新町三丁目1番17号
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高：1,235,076万円/年
③ 従業員数	540人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	住宅建設工事 ■ 旧建築物解体（がれき類・ガラス陶磁器くず・廃プラスチック類・紙くず・木くず・金属くず・繊維くず・混合廃棄物・石綿含有産業廃棄物） →再生・中間・最終処分業者に委託し、選別・再資源化・埋立処分 住宅建設工事 ■ 建設工事（がれき類・ガラス陶磁器くず・廃プラスチック類・紙くず・木くず・金属くず） →自社施設にて選別（一部再資源化、有価売却） →委託業者にて再資源化

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

- 本社 サステナビリティ企画推進部および施工・オーナーサービス推進本部
 - ■住宅事業中部本部 本部長 (廃棄物処理統括管理責任者)
 - ■支店長 (廃棄物処理の地区の統括管理)
 - ■住宅事業中部本部 技術部長 (本部長・支店長補佐)
 - ■工事現場担当者 (廃棄物処理の現場管理)
 - ■下請会社

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (令和5年度) 実績】	
	産業廃棄物の種類	※別紙1「前年度実績」のとおり
	排出量	
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none">・排出産廃の重量計測と実態把握の継続・現場作業員へ水平展開・各工程・職種における精査な拾い出しの推進・使用可能部材のリユース・余剰材の削減活動強化・石膏ボードのプレカット化	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	※別紙2「今年度計画」のとおり
	排出量	
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none">・昨年度活動の継続	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 新築産廃において現場25分別を徹底している。 (廃プラスチック類・紙くず・木くず・ガラス陶磁器くず等を25分別化)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 25分別の継続的な指導を行い、分別の精度をより向上させる。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	※別紙1「前年度実績」のとおり
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	
	(これまでに実施した取組) ・自社施設において約70分別を行い、再生利用の促進を継続した。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	※別紙2「今年度計画」のとおり
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	
	(今後実施する予定の取組) ・自社施設における分別徹底を継続し、再生利用（ゼロエミッション）を継続する。	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組) ・自社施設において約70分別を行い、再生利用の促進を図った。 (「自ら熱回収はしていないので、上記欄は対象外」)		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の取組) ・減量、熱回収の中間処理については、委託処理により実施する。 (「自ら熱回収はしていないので、上記欄は対象外」)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋処分に関する事項		
①現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組) ・実施する予定はない。	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
①現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	※別紙1「前年度実績」のとおり
	全処理委託量	
	優良認定処理業者への処理委託量	
	再生利用業者への処理委託量	
	認定熱回収業者への処理委託量	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
(これまでに実施した取組) ・解体現場において現場分別を徹底し、可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減を継続する。 (建設業であるため、受注量・受注高により排出量の増減がある) ・処理業者に対するリサイクル率のヒアリングを継続し、意識向上を図っていく。 ・優良な処分場を調査し、新規処理業者の委託を検討する。		

(第5面)

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	※別紙2「今年度計画」のとおり
	全処理委託量	
	優良認定処理業者への 処理委託量	
	再生利用業者への 処理委託量	
	認定熱回収業者への 処理委託量	
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		
	(今後実施する予定の取組) ・昨年度活動の継続	
※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

